

ほけんだより

令和2年5月19日
舞鶴市立倉塚第二小学校
(保護者向け)

新1年生40人を迎え、新学度がスタートしたところでしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、再び休校となりました。子どもたちは、学校での生活のペースをつかめないままの休校となり、体も心も不安定なままです。早く通常の生活が来ることを願うしかありません。



しかし、今後もこの影響は続きます。学校が再開されましたら、万全の予防策をとって、子どもたちが、安心して過ごせるように努めます。子どもたちが健康でそして、しっかり成長できるよう、今年度もよろしくお祈りします。

保健室からのお願い

● 学校でけがをして、病院に行くことになった時

学校では、次の手順を取ります。

- ① 担任が、保護者の方に連絡を取ります。(かかりつけの病院確認)
- ② 学校からお子さまのかかりつけの病院へ行き、処置を受けます。(かかりつけの病院がない場合は、学校が決めた病院へ行きます)
- ③ 保護者の方は、保険証などを持って、病院に来てください。(学校での災害は、まいつる小学生医療制度、ひとり親医療制度の利用ができません。保険証を使って3割負担分を支払っていただくことになります。)
※保護者の意見を聞いて処置される病院もあります。早めに来てください。



日本スポーツ振興センター災害給付制度について

● 発熱などで早退することになった時

学校では、次の手順を取ります。

- ① 担任が保護者の方に連絡をします。
- ② 保護者やおうちの方の迎えがあるまで、保健室で休養して待ちます。(保健室のベッドは、一時休養のためのものです。2時間様子を見て回復しない場合は、早退します。)
※ベッドの数に限りがあるので、早く迎えに来てください。



● 出席停止の病気について

学校では、お子さんが次の病気になると、集団感染を予防する観点から、出席の停止を命じます。医師の指示に従い、しっかり治してから登校させてください。登校の時には、治癒報告書を持たせてください。

治癒報告書(出席停止の用紙)は、家庭でも印刷できます。学校のホームページの「保健室より」からダウンロードしてご利用ください。

出席停止の病気

- ・インフルエンザ ・おたふくかぜ ・風疹 ・水ぼうそう ・はしか
- ・はやり目(流行性角結膜炎) ・プール熱(咽頭結膜熱)
- ・0-157 ・結核 など

※今年度は、コロナウイルス感染症対策として、発熱等でも出席停止扱いさせていただく場合があります。その都度ご連絡いたします。

裏面もあります

学校生活や登下校、遠足、校外学習など、学校教育の活動中に、お子さまが事故や災害にあい、病院受診されることになった時、支払われた医療費と治療に応じた分の見舞金(治療点数分)が給付される制度があります。日本スポーツ振興センターという組織が、事務処理をしています。早速、4月の徴収金で掛金460円を徴収します。該当する場合は、学校からお知らせし、手続きを取ります。